

第15期第5回北部日本海連合海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月13日(火) 14時30分～15時00分
- 2 開催場所 札幌市中央区北3西7 第2水産ビル 8階 8BC会議室
- 3 出席委員 石田和夫 佐藤一義 小西正之 山田 徹
祐川博樹 白取記夫
- 4 欠席委員 池守 力 川内谷藤一 太田信之 大石康雄
大谷由博
- 5 臨席者 水産林務部漁業管理課 課 長 高橋研司
水産林務部漁業管理課漁業調整係 課長補佐 中村周平
水産林務部漁業管理課漁業調整係 主 査 新山博史
水産林務部漁業管理課漁業調整係 主 任 渡邊 諒
宗谷総合振興局産業振興部水産課 主 事 芳浪祐太
後志総合振興局産業振興部水産課 漁業管理係長 竹嶋寿弥
- 6 事務局 宗谷海区漁業調整委員会 事務局 長 木村佳人
宗谷海区漁業調整委員会 主 事 瀧本 陸
留萌海区漁業調整委員会 事務局 長 三上征己
留萌海区漁業調整委員会 主 任 大川 梓
石狩後志海区漁業調整委員会 事務局 長 林 恒之
石狩後志海区漁業調整委員会 主 事 佐藤 和
- 7 協議事項 令和6年度いか釣り漁業と沿岸漁業との操業協定(案)について
- 8 報告事項 (1) 令和5年度いか釣り漁業の漁獲状況について
(2) 令和5年度いか釣り漁業によると思われる漁具被害状況について

【議事の概要】

林事務局 長	ただいまから、第15期第5回 北部日本海連合海区漁業調整委員会を開催いたします。開会にあたりまして、石田副会長よりご挨拶を申し上げます。
石田副会長	委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。はじめに、能登半島地震と羽田空港での航空機衝突事故によりお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げます。本日は、委員の皆様には、何かとお忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。また、本日は公務ご多忙の中、北海道庁水産林務部漁業管理課の高橋課長をはじめ、担当者の方々のご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、昨年のイカ漁を振り返りますと、北部日本海3地区合計の、最終的な水揚げは、数量では、前年対比63%の約361トン、金額では、前年対比72%の約3億

6千万円となり、最近10年間では、最低の漁獲量、漁獲金額となる見込みであり、いか釣り漁業者にとっては、依然として、厳しい状況が続いているところです。近年、海洋環境の変化などによりイカ資源そのものが減少しているという懸念や、回遊する時期や経路が変わってしまったのではないかという不安要素も多く、また、沖合での外国船による違法操業もあり今後の動向に注目していく必要があると考えています。本日の委員会は、議事事項が1件、報告事項が2件となっています。委員の皆様には慎重なご審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶と致します。よろしくお願いいたします。

林事務局長

会議に入る前に、本委員会はコロナウィルスの影響により、令和2年2月に開催して以降、書面開催となっております。本日の委員会は、今期、初の対面開催であることから、まずは改めて各地区から選任されている委員の皆様をご紹介します。石狩後志地区より、佐藤委員です。同じく小西委員です。留萌地区より、石田副会長です。同じく山田委員です。同じく祐川委員です。宗谷地区より、白取委員です。なお、石狩後志地区の池守委員、川内谷委員、留萌地区の太田委員、宗谷地区の大石委員、大谷委員は、本日、所用により欠席となっております。また、宗谷海区漁業調整委員会の委員の退任により、宗谷地区からの選出委員が1名欠員となっております。こちらにつきましては、宗谷海区において新しく委員が選任された後に、宗谷地区から1名新たに当連合海区の委員を選任してもらうこととなっておりますので、ご了承願います。委員の皆様、改めてよろしくお願いいたします。続きまして、本日ご臨席の来賓の方々を紹介いたします。正面向かって中央に北海道水産林務部漁業管理課の高橋課長です。そのお隣、漁業管理課漁業調整係、中村課長補佐です。後ろの席に移りまして、同じく漁業管理課漁業調整係、新山主査です。その後方に渡邊主任です。また、後方席には、関係の振興局水産課及び海区事務局職員が出席しておりますので、出席者名簿及び配席図によりご確認願います。私はこの委員会の事務局を担当する石狩後志海区の林です。この後は石田副会長が議長となって議事を進行いたします。

石田副会長

これより議事に入ります。始めに人員報告をいたします。本日は、委員総数11名中、6名が出席し、過半数を超えていますので、本日の委員会は成立しております。次に、議事録署名委員の指名について、委員会規程第8条の規定により、私から指名させていただきます。本日の議事録署名は、佐藤委員と白取委員にお願いいたします。それでは、協議事項に入る前に関連がありますので、報告事項(1)の「するめいかの漁獲状況」、報告事項(2)の「漁具被害状況」について、事務局から説明願います。

林事務局長

報告(1) 令和5年のスルメイカの漁獲状況について、資料2をご覧ください。昨年の北部日本海海域のスルメイカの漁獲状況につきまして、速報値ですが、数量は、3地区合計で361トンで、前年対比63%、地域別では、宗谷が前年の109%、留萌が0%、石狩後志が60%となっております。金額では、3地区合計で約3億

6千万円で、前年対比72%、地域別では、宗谷が前年の144%、留萌が2%、石狩後志が66%となっております。なお、1kg当たりの平均単価は985円となっております。漁獲高の推移については、数量を地区別に棒グラフで、金額を折線グラフで表しております。数量では平成25年をピークに、金額では平成29年をピークに数量、金額とも減少しており、昨年は過去11年間で最低となっております。

報告(2) 令和5年度いか釣り漁業によると思われる漁具被害状況について、資料3をご覧ください。令和5年度の北部日本海海域におけるいか釣り漁業によると思われる漁具被害状況についてですが、昨年度は、被害の発生はありませんでした。説明は以上となります。

石田副会長 ただいまの説明について、ご質問はありませんか。

委員一同 (なしの声)

石田副会長 ないようですので、次に、協議事項の「令和6年度いか釣り漁業と沿岸漁業との操業協定(案)」について、事務局から説明願います。

林事務局長 協議事項 令和6年度いか釣り漁業と沿岸漁業との操業協定(案)について、資料1をご覧ください。いか釣り漁業と沿岸漁業の操業協定は、関係漁業団体の間で締結される紳士協定で、例年5月に札幌市で協定会議が開催されます。本日の委員会は、協定会議に提出する令和6年度の操業協定書(案)をご協議いただくものであります。それでは操業協定の内容について、資料1によりご説明いたします。前年からの変更部分は年度の更新のみで下線を引いております。次に、全文にある北部日本海海域は、6ページに図面がありますが、茂津多岬正北の線以東と、北緯45°40'の線以南で囲まれた海域で5海域に細分されており、利札と石後海域の一部では、中型船の操業は禁止となっております。項目の1・2で、「沿岸漁業者の遵守すべき事項」3で、「いか釣り漁業者の遵守すべき事項」を規定しております。3の(1)で、昼いか操業を禁止しておりますが、昭和62年から協定に盛り込まれ、平成27年度までは「日の出から日没までの1時間前まで」でしたが、平成28年からは「期間別時間別」になっております。3の(5)で、仮泊時のパラアンカーの使用禁止について、6で、被害処理委員会による被害処理、7で、被害処理を行うための積立準備金の徴収を規定し、10と11で、被害処理委員会(小委員会)を設置。13で、協定期間を6月1日から翌年1月31日までとしております。次の4ページには、調印者として、いか釣り漁業者代表、沿岸漁業者代表、立会人となります。5ページは標旗で、最後6ページが海域図となります。続きまして、資料1-1をご覧ください。6年度操業協定の原案を策定するため、例年通り、関係団体に改定要望を聴取したところ、全いか協(中型船の所属団体)から本書のとおり要望書の提出がありました。荒天時のPA(パラシュートアンカー)使用については、毎年同様の要望があり、

本委員会で慎重に審議したところ、主な意見としては、荒天時にいか釣り機のカバー掛けや、折りたたみの状況を確認するすべがなく信用できるものではないこと、PA使用が日常化し漁具被害の発生や昼いか操業につながる恐れがあること、そもそも中型船は昼いか操業が常態化しており、協定遵守の意識が低いことが問題であることなどのような意見が出されております。現では、小型いか釣漁業者や沿岸漁業者の理解を得ることは困難と判断されることから、協定の見直しは適当でないとの結論に至った経緯にあります。つきましては、本要望の適否、並びに令和6年度の操業協定(案)について、ご意見を伺いたいのので、よろしくお願いたします。

石田副会長

ただいま、事務局から説明のとおり、全いか協から毎年同様に引き続き、「荒天時のパラアンカーの使用」について、要望が出されています。例年同様、荒天時にパラアンカーを使用する場合は、いか釣り機の流し台を折りたたんだり、カバーを掛けるという、具体的な手法を示してきています。この要望について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

林事務局長

事務局よりご報告です、本日、池守会長は所用により欠席となっておりますが、本協議事項について、電話にて池守会長の考え方を聴取しておりますので、その内容について、ご報告します。これまでの経緯から全いか協の要望は認められるものではないとの意見を頂戴しておりますので、ご報告します。

石田副会長

皆様からご意見ございますか。

佐藤委員

会長の考え方は従来通りのものですので、要望については従来どおりの考え方で良いと思います。

石田副会長

承知しました。他にご意見等ございますか。

山田委員

会長からもそのような意見であるので、私共々としましてもこのように取り決めていただきたいと思います。

石田副会長

承知しました。他にご意見等ございますか。

小西委員

会長の意見はもちろんのこと、佐藤委員と山田委員のご意見、私も全く同感であります。よろしく取計らいをお願いいたします。

石田副会長

貴重なご意見ありがとうございました。結論としては荒天時のパラアンカーの使用については、現状では不信感もあり沿岸漁業者の理解を得るのは困難と判断されることから、全いか協の要望は、認められないということではよろしいでしょうか。

委員一同

(異議なしの声)

石田副会長

はい、それでは、ただいまの結論を踏まえまして、令和6年度の操業協定(案)については、前年度からの変更点はなしということで、5月開催予定の協定会議に提出

してよろしいですか。

委員一同 (異議なしの声)

石田副会長 異議がないようですので、そのように決定します。これで、本日子定の議題は全て終了しましたが、その他として何かございますか。

小西委員 協定案の内容と重複するが、光力の制限について審議いたしましたが、10トン以上の船については160kWという上限があるのですけれども、実際操業時にはそれ以上の光力で操業している船が見受けられる。それについての確認と、確認が取れた場合、そのような行為は絶対なされないように、といった要望でございます。よろしく願いいたします。

石田副会長 承知いたしました。事務局より何か補足はございますか。

林事務局長 ありません。

石田副会長 承知いたしました。他にご意見等ございますか。

委員一同 (なしの声)

石田副会長 なければ、本日の会議を終了いたします。日本海の漁業環境は依然として厳しい状況にあります。この後、各地で春漁が本格的に始まります。海難事故がなく、豊漁で明るい話題の1年となるようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。本日はお疲れ様でした。

林事務局長 以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

上記顛末は事実と相違ないことを証します。

令和 6年 2月 13日

副 会 長

石田和夫

議事録署名委員

佐藤一義

議事録署名委員

白取記夫